

平成29年度 第11回豊能町教育委員会会議（1月定例会）会議録

日 時： 平成30年1月31日（水）午前9時30分～

場 所： 豊能町役場（2階）大会議室

出席者：	教育長	新谷 芳宏
	教育委員	宮崎 純光（教育長職務代理）
	教育委員	太田 佳子
	教育委員	川村 新
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	坂口 敏子
事務局：	教育次長	南 正好
	教育総務課長	入江 太志
	教育支援課長	小田 恵美子
	教育支援課主幹兼子ども支援室長	川西 弥生
	教育支援課主幹	内野 慎也
	生涯学習課課長	中谷 匠
	教育総務課主査	高田 浩史
	教育総務課主査	奥 文彦

傍聴者：5名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ

2. 議 事

○協議事項

- ・小中一貫教育及び学校の再配置について
- ・平成30年度豊能町教育委員会教育指針（案）について

○報告事項

- ・平成30年度全国学力・学習状況調査の実施について

○各課・室の報告

開会 午前9時30分

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長： 只今の出席委員は6名全員である。過半数に達しているので、平成29年度第11回定例会を開会する。会議録署名人を教育長職務代理の宮崎委員にお願いする。

2. 議 事

議 長： 本日は、協議事項 2 件、報告事項 1 件、各課室の報告を議題とする。まず、協議事項の 1 件目、小中一貫教育及び学校の再配置について協議する。

私から前回の臨時会の内容について簡単に報告する。1 小 1 中一体型の配置場所については、12 月の定例会では東能勢小・中学校案があったが、西地区から東地区への児童生徒の移動は相当多くの車両が必要であるなど、非常に厳しい条件が考えられるため、やはり 1 小 1 中一体型で行うには吉川中学校の敷地が望ましいのではないか、という意見の一致を見た。続いて、東地区には自然、文化、歴史等子どもの教育に生かす素材が沢山あるため、十分に活用していくべきと考える。特にカリキュラムにしっかりと位置付けて、スクールバス等を運用した場合には活用し、体験的な活動、フィールドワーク的な活動を積極的に行うことが大切ではないかという意見があった。また、とよの学を積極的に進めて東地区の良さを子どもに理解させ、体験させることができるよう教育課程にしっかりと位置付けることが必須の条件である。とよのの誇りを子ども達に伝えるためにも、東西地区共にとよの学を教育課程の大きな柱の 1 つに取り組んでもらいたい、という意見があった。

幼稚園及び保育所については、西地区のひかり幼稚園と吉川保育所を西地区の認定こども園として、吉川中学校の隣接地域等に配置するのが望ましいのではないかという意見があった。東西両地区に 1 園ずつの認定こども園体制とするという意見があり、開校年度等については 1 月末に事務局案を提示するということであった。このような経緯であったと思うが、これで良いか。

委 員：(全員了承)

議 長： 今日、臨時会の協議を受けて教育委員会としての方針案を審議し、決定していきたい。

その前に、前回の会議で委員からクラブ活動に関する質問があったので、事務局からその件について報告願う。

事務局： クラブ活動については、様々なクラブがあるため、どのクラブがどのようになるというようなことは言えない。現在の状況については、東能勢中学校が 100 人規模で 6 クラブである。陸上、バレーボール、バスケットボール、卓球、テニス、文化クラブである。スポーツ系と文科系を合わせて概ね 5 対 1 の割合になっている。過去に遡り生徒数に応じてどのように変化するか見てみる。吉川中学校で 800 人規模のときは、文科系が 7 クラブ、スポーツ系が 14 クラブであった。現在の 3 倍以上のクラブがあったことになる。小中一貫により再編成をすると、中学生の生徒数は 300 人程度と予測している。その人数の時のクラブ数を見ると、13~14 クラブになっている。サッカー、ソフトボール、野球、吹奏楽、家庭科、水泳等が増えていくようである。できるだけ早く小中一貫校になれば、現在の倍以上のクラブができるのではないかと考えられる。

議長： 只今の報告について質問はないか。これは想定であり、生徒の希望や指導教員など様々な要因により全てこのような数字になることは考えられないが、その目安となる。質問に対してこの報告で良いか。

委員：(了承)

議長： 9月から1月の臨時会まで議論を重ねてきた。それを集約した内容を教育委員会案として文書にまとめたものを、事前に配布している。1月の臨時会で協議のあった部分は改めて文面に落とし込んでいる。資料について事務局から説明を願う。

事務局： 資料は、町長に提出する資料の鑑文、議論の経過、保幼小中一貫教育の方針案、資料編である。追加資料として、児童生徒数、就学前の児童推計を配布している。

保幼小中一貫教育の方針案について、前回との変更点は1ページ目に時期を加えている。方針としては、豊能町立小・中学校については、一つにまとめて、一体型小中一貫校を整備する。場所については、現吉川中学校敷地及び周辺等として前回確認したところである。時期については、一番早くて平成35年4月開校予定としている。通学バスを運行し、給食は自校方式で実施する。

保育所・幼稚園については、両地区に「認定こども園」を整備する。場所については、西地区は吉川中学校敷地周辺、東地区は現状とする。西地区の認定こども園については、平成35年4月開園予定で小中一貫校と合わせることを考えている。

資料編の1ページ目には、平成35年開校の場合のスケジュールを記載している。今年度、町長から教育大綱として方針が示されると、平成30年度以降校舎等の建設については、基本構想、基本設計、実施設計の後、平成33年から34年の2か年で建設工事を終える予定である。平成29年度には学校園所に説明し、平成30年度にはPTA等に説明し理解を得る。それを受けて、新学校のコンセプトを決定していく。平成31年度には再配置検討委員会を設置し、平成34年度までの間に閉校や開校の準備を進め、平成35年度の開校を目指していきたい。

事務局： 前回の宿題となっていた東地区の教育については、方針案の3ページ目を見て欲しい。「教育力・日本一」をめざす保・幼・小・中一貫教育の推進案として、前回の内容に「東地区を活用した自然体験活動」を加えた。これについては、学力向上にあるキャリア教育の推進、とよの学との繋がり又は共同した学習になる。子ども達が東地区をより良く知り、体験的に学ぶということを意識的に教育の中に入れていきたいという意味で追加した。「東地区を活用した自然体験」の項を設け、農業体験、林業体験、キャンプ体験、豊能町いいところ発見フィールドワークを記載した。先生と共に子ども達が豊能町のいいところを学べる環境づくりを教育課程の中に組み込んでいきたい。

議長： 今回の資料の中には、幼稚園保育所の児童推計の表を入れている。これについて、事務局から説明願う。

事務局： 資料を見て欲しい。前回の教育委員会会議で東地区に現状のふたば園、西地区に吉川保育所とひかり幼稚園を統合したこども園をつくる案としたため、2つの表にしている。左側に出生数を記載し、網掛けの部分はまだ子供が生まれていないため出生数の推計を記載している。現在、豊能町の出生数は減少しており、この数年は50人位であったが、今年は1月15日の時点で32人である。例年より10人以上少ない。このまま3月になっても40人程度と考えられるため、平成29年が表のとおりになるかどうかは不明である。右側の在籍園児数は0歳児から5歳児の区分とクラス数を記載している。東地区のふたば園はこれまでと同様に各学年1クラスであるが、西地区は平成35年になると現在のふたば園と同様に各学年1クラスずつで合計100人を下回る。現在は200人弱であるが平成35年には半減し、現在のふたば園の運営と同じ状態になる。これに合わせて職員の配置も変わり、3分の2程度になる。

議長： 保幼小中一貫教育の方針と資料編について、素案から修正又は変化した部分の説明があった。これについて質問はないか。

委員： 東地区を活用した自然体験活動を追加し幾つか挙げているが、具体的な構想はあるか。

事務局： 現在東地区と西地区では、農業体験、自然、歴史、石仏、植物、施設体験活動などを行っている。これを元にこれから先生方と一緒に考えていくもので、全くゼロから始めるのではなく、今の活動を活かしながら体験活動の内容をより充実させていくことにより進めたい。

別途、前回会議で委員から質問のあった事項の修正点を報告する。素案の2ページ目、保幼小中一貫教育の基本理念のめざす子ども像のところを、「地域・保護者・教育者みんなが0歳から15歳までの教育に責任をもって育てる」との文言に変更した。前回は、「責任をもって指導する」との文言であったが、事務局内で議論し、育成の言葉と指導の言葉が合致していなかったため、「育てる」に変更して基本理念と合わせた。

議長： 今の説明について如何か。

委員： 全くゼロからのスタートではなく、今実際にしている活動を拡張したり、何かを融合したり、新しいものを作り出したり、今から具体的に作っていかうという状態と理解して良いか。

事務局： その通りである。

議長： 素案の2ページ目の「指導する」の文言を「育てる」に変更したことについて、意見はあるか。

委員： 事前の資料配布で変更を確認していたのでこれで結構である。

議長： 次に、資料編の 1 ページ目の再編スケジュールについて議論したい。事務局として平成 35 年 4 月を目標に大枠のスケジュールを作成した。これについて、質問、意見はないか。

委員： 平成 35 年 4 月開校でこれ位かかるのかと思うが、これ以上伸びないようにやっていかなければならないと思う。再配置検討委員会の設置・運営について、担う仕事のイメージをもう少し具体的に説明願う。

事務局： 再配置検討委員会には学校の先生方や地域の方が入る。その中で、現在の学校の歴史的なもの等をいかに整理し残すか、新しい学校でどのように展示するか、地域として、学校があったことをどのように残していくかについて検討する。また、現在の学校備品の処分等についてもその中で決める。いろいろな分科会を設置し、再配置に係る学校事務を行っていくことを考えている。

議長： 加えて、校名、校章、校歌などを決めていかなければならない。また、様々な教育課程、スクールバスの運行、学校行事、PTA の再編など、大変多くの作業がある。全てをそこで担うかどうかは別としても、大枠の内容をそこで議論していくことになる。当然そこには教育委員会も入って協議することになる。

委員： ここがかなり具体的に動いていく大変なところだと思う。実際に各小中学校で地域のボランティア活動のコーディネーターをしている方にいろいろ聞いて、地域で育てるというコンセプトにしっかり合うような形の意見集約ができるような人選や場を設けて欲しい。各校で違いがあると思うが、一緒になるのでいいところを集約して残して欲しい。その辺りを含めて考えて欲しい。

議長： 再配置検討委員会が担う所掌事項については、整理した段階で示すことになる。もう少し事務局内で議論し、学校長の意見を聞くなどしていきたい。他にないか。

委員： 平成 30 年度から説明会が始まり、地域の方々の意見や我々が随分議論して決めた方針などの説明を思うと思うが、いろいろな意見が出てくると思う。そういう意味で新学校コンセプトの検討・決定と記載してあるのは、まだ検討の余地を残した説明会という理解で良いか。単なる説明会ではなく、多少の意見も取り入れる余裕のある説明会という意味なのか。

事務局： 町長からは教育大綱として方針が出る。その方針をもって地域で PTA の意見を聞き、実際にどうしてもこの案がだめだということになれば、やはり再考しないといけないという思いはある。ただ、これまで長年いろいろな人が議論してきた結果の案で、町長も教育大綱として示すということであれば、そこは何とか理解を頂きた

いので理解されるように説明する。どうしても取り入れないといけないところについては、十分に反映して学校の再配置を決定していけるような説明会であると考えている。

委員： 了解した。説明会ではいろいろな意見が出ると思うが、我々の意向を反映した説明をして欲しいと思う。その上で多少の余裕を残した説明会をして欲しい。再配置検討委員会が動き出して最終的に決定した後、住民への説明はあるのか。資料には書かれていない。

事務局： 平成 30 年度には説明会を開きながら基本構想を仕上げていきたいと考えている。その中ではパブリックコメントの形で住民全体の意見を聞く場を設けていきたい。その場が住民への説明の場となる。それが終われば、決まったことを広報等で周知していきたい。

委員： それで良いが、恐らく説明会で意見をした人が、結局どうなったのかということがすごく気になると思う。勝手に決まっていたとなると、「えっ」となるので、始める前に決定したことは早めに伝えて欲しい。

事務局： 説明会については、例えば PTA で説明会をした場合には、会長か役員が意見を取りまとめの上、文書で出してもらおう。それに対して、教育委員会として文書で回答するという形をとっていきたいと考えている。学校区への説明でも、学校区の中の中心的な委員会等で取りまとめた意見に対して回答するという形を考えている。

委員： その本人に届く体制で進めてもらいたい。今のやり方で結構だと思う。

委員： 今回の再配置の検討については、2 年前に PTA に問い合わせがあり、意見を聞いた後に話し合い、案を出すという経過に至っているが、2 年前に経験した人達から、「あれはどうなったのか。消えてしまったのか。」という声が出るような実態がある。こちらが配信していないというわけではなく、実態があるということを知って欲しい。この時も意見を文書で聞きそれを取り入れていくということだったが、意見を聞いた方に経過を報告できるシステムを考えて欲しい。意見をまとめるということだったが、組織の隅々まで必ず届くように念を押して伝えて欲しい。

事務局： 説明会等を開催するといろいろと意見の出ることはあるが、それに対して現在考えているのは、過去の事例では、いろいろな意見について全て町のホームページに掲載したことがあった。そのようなことを今回にも当てはめて、説明した内容や出てきた意見などをタイムリーに出していくのが良いのではないかと個人的には思っている。皆様にはどのような議論をしているのかを伝えて納得して欲しいと思う。

委員： そのようにして貰えれば大変有難いが、タイミングが大事である。今日話したこ

とを明日とは言わないが、1ヶ月も先にならないようにぜひリアルタイムでのホームページアップをお願いしたい。見たところ、今ではもう遅かったということにならないようにしてほしい。

委員： 今の話は、こういうことを検討しているということが伝われば良いのか。対策を1週間で出すというのではなく、このような話が出ているということ把握して検討に入っていれば良いということか。そのような発信の仕方ということで良いか。

委員： そのとおりで良い。

事務局： 委員の言うとおりでである。過去のいろいろな検討会では、検討の結果や内容を知りたいという意見が多かった。とりあえず、翌々日には文字にして頑張ってお出したという経験もある。今回、事務局だけで翌々日というのは無理だが、できるだけ早い段階でどのような意見があったかということは発信していけると思う。ただ、すぐに町としての答えが出せるかと言うとできないところもある。このような意見があったということについてはお知らせできるので何とかしていきたい。

議長： 今の事務局体制では厳しいのが事実である。働き方改革と言われながら、それが難しいのも事実であるので努力をするということになる。タイムリーにすることは難しい。大きな事業であるので、そのやり方は町と協議しながら良い方法を考えていきたいと思う。他にないか。

委員： 予定通りであれば平成33年、34年に建設工事が始まるが、その時の子ども達が学ぶ場所はどうなるのか。

事務局： 建設工事期間の2か年は国庫補助の関係でそのようにしている。その時に子ども達がどこで学ぶのかについては、基本構想、基本設計の中で方向性が出て考えている。いろいろな案はあると思うが、現時点でこうするという案は持っていない。この中で検討していきたい。

議長： 他にないか。方針案と資料編の全般について意見はないか。無いようなので、再度確認していきたい。

方針案においては、学校再配置により保幼小中一貫教育の推進案として、この案を教育委員会としてまとめるように、昨年8月に町長から指示があった。9月以降順次検討してきた結果、この案にたどり着いた。豊能町立小・中学校については、一つにまとめて、一体型小中一貫校を整備する。仮称豊能小学校・中学校とし、場所は吉川中学校及び周辺地域とする。時期は平成35年4月開校予定とする。通学バスの運行、給食の自校方式を採用する。保育所・幼稚園については、両地区に「認定こども園」を整備する。場所については、西地区は吉川中学校敷地周辺、東地区は現状とする。時期については、平成35年4月開園予定とする。

保幼小中一貫教育の基本理念として、めざす子ども像については、豊能町に誇りを持ち、自信をもって生き抜く子どもの育成ということをメインにしながら進めていく。教科担任制や学年制を採用しながら進めていく。

「教育力・日本一」をめざす保・幼・小・中一貫教育の推進案については、まだ案の段階であるので、今後検討委員会などで十分議論をしながら集約し、追加していくことになると思う。事務局では理解している。

このような形で、方針案を資料編と共に町長に示すということになる。これで良いか。特に文言等で追加することはないか。これは教育委員会の案であるので、町長に示し、町長から教育大綱で示されることになると思う。

9月から今日まで審議、協議を頂いた結果について、豊能町教育委員会としての保幼小中一貫教育の推進案としての採決に入りたい。豊能町保幼小中一貫教育の方針案について、賛成の方の挙手を求める。

委員：(全員挙手)

議長： 挙手全員である。よってこの案は認められた。これを町長に提出する。

次に、平成 30 年度の教育委員会の教育基本指針素案について協議する。資料は前回の臨時会で提示したものである。本日協議し、これに基づき豊能町の教育基本指針を作成した後に 4 月の校長会で示したいと思う。1 番から 10 番まで協議をしたい。私から簡単に説明をする。

1 番目、「教育基本法の趣旨を踏まえ、「教育力・日本一」を目指し、知・徳・体の調和のとれた教育の推進」について、これは昨年度と変更はない。

2 番目、「0 歳から 15 歳までの保幼小中一貫教育ソフト・ハード両面の推進」については、今まではソフト面を中心に推進してきたが、この方針案に基づいて、あるいは町長から示されたハード面の内容を加味して両面にわたって推進していくものである。

3 番目、「豊能町学力向上プランの推進（2 年次） 重点＝授業力向上、ことばの力の育成、学習習慣・規律の育成、読書推進」について、豊能町学力向上プランの推進については 2 年目になるが、今年新たにことばの力の育成、学習習慣・規律の育成を加え、2 つの大きな柱に入れている。読書推進は昨年同様である。

4 番目、「いじめ不登校等の解消のための環境整備及び体罰禁止の徹底と安心安全な学習環境づくりの推進」については昨年同様であるが、来年度も引き続き研修等を実施し、いじめ不登校解消のために努めていきたい。

5 番目、「新教育課程の研究推進及び特別の教科道徳の実践及び外国語科等の研究推進」については、新教育課程が今年から小中学校において移行措置ということで準備期間に入る。ぜひ推進をしていきたい。特に道徳については小学校が来年度から、中学校も来年度から教科採択ということになるので、ぜひ中心的に頑張っていきたい。外国語の研究もさらに推進していきたい。

6 番目、「子どもの育ちを支える環境整備及び子育て施策の推進」については、昨年と同様であるが、就学前の子ども達の保育あるいは教育についてさらに推進をし

ていこうと考えている。

7 番目、「郷土「とよの」を誇りに思える児童生徒の育成と「とよの学」の研究調査の推進」については昨年同様であるが、より一層形にしていきたい。

8 番目、「地域人材の活用でより質の高い教育力向上の推進」については、生涯学習の観点で、地域の方々の協力を得て地域人材の活用によって教育力向上を図っていきたい。

9 番目、「豊能町の文化・歴史・風土を活かした体験活動の推進」については、青少年の活動を踏まえた文言である。

10 番目、「働き方改革を意識した組織運営の推進」については、昨今言われているように教員の働き方も非常に厳しいものがあるため、学校、幼稚園、事務局を含めて計画を推進していきたい。

大枠として、この 10 点を来年度の重点項目として挙げたい。これについて意見はあるか。

委員： 1 番目の「知・徳・体の調和のとれた教育」については、もちろん近代教育ではこれを三本の柱として掲げているが、私が調べたところ明治のころには食育が入っていた。近代教育の偏差値重視ではなく、知育、徳育、体育に加えて食育を入れて欲しい。豊能町は武庫川女子大学と食育で連携しているのでそれを利用して、ここに、豊能町ならではの「食」があればいいと思う。

議長： 1 番目について、教育基本法に則ることは学校教育の基本である。教育力・日本一という町長の思いもある。町長は知・徳・体もあるが、特に気力・体力を重視している。体力の中にも食育が入っているのだろうと思う。決して食育を軽んじているのではなく、知・徳・体の「体」の中に大きく包含していると理解している。1 番目について、基本的に文言を変えるつもりはないが、その中身は 2 番目以降で具体的な施策としてやっていかなければならない。

委員： 今の説明のように、知・徳・体のベースが食だということなので、文言としてはそのまま共通認識としてお願いしたい。

議長： 他にないか。

委員： 指針の 10 本の柱について異論はない。3 番目のことばの力の育成のところについて、豊能町の子ども達はしっかり話を聞いたり、聞いたことをまとめたり、まとめたことを発表する力は結構強いと思う。ただ、そこに自分の思いを加えて表現するとか、聞いたものをしっかり考えて質問を返すなど、その辺りのことが弱いのではないかと思う。昨日の孫の参観では、調べたことを発表するまではとても立派だが、質問はほぼ出ないという状況であった。それは、自身の経験でも学校の規模が小さくなると、村度ということになるのか、聞かなくてもわかっているということがあのような授業展開が結構あったりする。当時の小学校は大きかったため、結構意見

を言っていたが、今の小学校はそのようなところが減ってきていると感じた。これは一部分しか見ていないため単なる感想である。いろいろな場面で現場の先生方がことばの力の育成を考えていると思うが、その辺りのことも少し考えて欲しい。

10番目の働き方改革については、是非ともやっていかないと小中一貫になっていく中で現状の学校をまとめていかなければならない上に、新しい学校を作っていくということでますます先生方への負担が掛かってくる。豊能町の先生方はとても真面目にやってくれるが、一部の同じ人達に力が掛かったりする。豊能町だけではなく経験の浅い先生がどんどん増える中で、過渡的にそのような状況は起こり得ると思うが、その辺りは校長、教頭、首席の先生に重々認識してもらい、組織運営が成り立っているのか、しっかり見直す機会にして欲しい。教育長も毎回校長会で伝えていると思うが、是非それを強調しないと、ベテランの先生方がバタバタと倒れている現状はとても心が痛い。

議長： 3番目の「ことばの力の育成」について、事務局から説明願う。

事務局： 委員の意見にあったような子ども達につけさせたい力については、先生方も認識している。ただ、委員の言うような授業展開ができていないかと言えば、そこには至っていないところも多い。来年度は大阪府から事業を受けて、確かな学びをつくる授業を小中各1校で行う予定である。光風台小学校と東能勢中学校では、この「ことばの力の育成」を意識しながら、知りえた情報をどのように活用するか、どう考えるか、どう思うかを含めて、授業の中で子ども達に考えさせながら、実際にそれを評価するということと繋げて展開していく。それを、他の学校にも広げていきたいと考えており、重点的に進めていきたい。

議長： 10番目について、事務局から説明願う。

事務局： 働き方改革については、委員のご指摘のとおり、これから小中一貫教育に関して学校に作業をお願いすることが出てくる。特定の先生の負担にならないように校長会で連絡を密にして状況を把握していきたい。変化を伴うものであるため、これまでのように何も無い状況ではなく、各学校に一定の作業をお願いすることになる。状況を把握しながら、過度な負担にならないように注意していきたい。

議長： 来年度について1月の校長会で提案した。全国で学校閉庁日がある程度採用し、又は検討するという状況である。本町ではどうするのか、実際に行ったときにどのような課題があるのか、について学校からの意見を集約し、実施に向けて議論している。できるだけ学校の実情を聞きながらやっていきたい。他の案も示しながら校長会で協議しているところである。

その他に、基本指針について質問はあるか。

委員： 1番の知・徳・体について、私事で恐縮だが「徳」について皆様の前で話をするこ

とが良くある。その時、結構年配の方でも「徳を積む」とはどういうことかとの質問をされる。年配の方でも知らないことに驚くのだが、特に若い方にとっては「徳を積む」ということは全く意味をなさないということになるのか、全然わからないという人もいる。その場合は、敢えて「ポイントを貯めることだ。人が生きていく中でひとつずつポイントを貯めることは、より良く生きていくための1つの手段である。」という説明をする。徳は豊かな人間性ということでおそらく書いていると思うが、学校ではどのような授業をしているのか聞きたい。

事務局： 「徳を積む」という言葉だけでとらえると難しいと感じる人もいると思う。学校教育の中で大きな下地になる人間性の育成があり、その中で学び、体を鍛え、心身共に成長を促すことが学校教育の大きな役割であると考えます。近年、いろいろな学校で起こる問題や家庭や社会での課題はあるが、そのような社会の中で生き抜いていく心と体を作っていく。その中で、人の気持ちを思いやることや、社会とのつながりの中で大切にすることを発見して自分に課し、そのような人間を作っていく。私たちが豊能町小中一貫教育の中でめざす子ども像にも繋がる部分であり、学校も忘れずに続けて行くということである。具体的に、国は豊かな人間性を育む道徳教育ということで教科化するが、道徳の授業を受けたから徳を積んでいるかと言えばそうではなく、1つの方法である。道徳教育は教科のみならず、全ての教育活動の中で行われるものであるため、今まで豊能町で大事にしてきている教育も全部網羅されている。よく道徳の授業の中で「要（かなめ）」の言葉を使う。授業を使って要にして日頃の徳を積んでいく教育活動を行っていくということであり、その意識を持つということによって1番に掲げている。

委員： 私も10番目の働き方改革を意識して欲しいと思う。先生方が子ども達と向き合える時間を十分に取れるように、先生でなくてもできる仕事は地域の方に協力して貰うなど、先生が授業に向ける時間と子ども達と向き合う時間を十分に取って欲しい。

議長： 我々もぜひその方向で頑張っていきたいと思う。他に質問はないか。
それでは、平成30年度の教育委員会の教育基本指針の10項目について採決を行う。案に賛成の方の挙手を求める。

委員：(全員挙手)

議長： 挙手全員である。よって提案については認められた。
次に報告事項に移る。平成30年度全国学力・学習状況調査の実施について事務局から説明願う。

事務局： 資料を見て欲しい。文部科学省が平成29年12月21日付で発出した文書の写しである。平成19年度から例年実施されており、国が実施する全国学力・学習状況調査は来年度4月17日火曜日に実施される予定である。対象は小学6年生と中学3

年生、実施科目は、小学生は国語、算数、理科、中学生は国語、数学、理科で、4年に1度の理科が加わる。将来的には英語が加わることとなり、来年度は予備調査として抽出校のみ英語が実施されるが本町は対象外である。平成29年度より3点の変更があった。昨年度の教育委員会会議で協議したところであるが再度確認する。全国学力テストの結果を関係機関に提供することができること。小学校中学校の連携ができること。本町は対象外であるが一部の地域で保護者対象のアンケートが加わったこと、の3点である。来年度の変更点はない。なお、実施要綱は非常に多くのページに渡るため本日は印刷していないが、文部科学省のホームページに掲載されており確認することができる。本日の資料は抜粋したものを配布している。これに従い、本町も参加することを判断している。

議長： これについて質問はないか。
次に各課・室の報告事項について報告願う。

事務局：(教育総務課)

- ・ 小学校6年生対象の中学校給食試食会実施報告
- ・ 1月23日 大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会の報告
- ・ 2月20日 豊能地区教育委員会研修会の開催案内

(教育支援課)

- ・ 1月11日 中学校1、2年生対象大阪府チャレンジテストの実施報告
- ・ 1月5日 教員対象虐待防止研修の実施報告
- ・ 1月12日 教員対象エピペン研修の実施報告
- ・ 1月21日 PTA文化交流会の実施報告
- ・ 1月30日 大阪府の道徳フォーラムで東ときわ台小学校の実践報告
- ・ 教職員の加配に関する大阪府とのヒアリングの状況について

(子ども支援室)

- ・ 町外幼稚園等を利用中の来年度就学予定5歳児の訪問について
- ・ 1月19日 育児の日の報告

(生涯学習課)

- ・ 1月8日 成人式の実施報告
- ・ 2月3日、4日 右近ミュージカルの実施予定
- ・ 2月18日 ティーナ・カーリーナによるひとり昭和歌謡祭の開催予定
- ・ 2月24日 とよのミュージックフェアの開催予定

議長： 1月23日の大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会について、参加委員から報告願う。

委員： 太子町役場での研修に参加した。第1部の研修はテーマが「いじめ問題対策」で、

講師は長野総合法律事務所の笠原弁護士であった。太子町のスクールロイヤーをされている。これまでも言われてきたことだが、初動が大事であり、重大事態として扱うことにまだまだ躊躇があるのでその辺りに気を付けるようにとのことであった。特に最近スマートフォンを使ったいじめが増えてきているうえ、スマートフォンの所持率も高いため注意する必要がある。事例を挙げて話があったが、具体的にどうするかという話はなかった。いじめによる心身の不調により長期欠席する場合は注意が必要とのことであり、長期の目安としては30日となっているが、30日に満たないので長期と見なさないということはできればやめて欲しい。それより短くても調査すべき時はあるのできちんと調査するべきとの話があった。じゃれ合っているように見えても、いじめであったということもあるので、見極めは難しいが注意して欲しいという話であった。また、無理して校内で処理せずに、教育委員会に報告するべきとの話もあったので遠慮なく上げて良いのではないかと。重大事態として扱うには第三者委員会を立ち上げて対策しなければいけないが、そもそもその組織を作ったことがない、動かしたことがないような場合は躊躇してしまうので、きちんとして欲しい。調査委員会には元教員など関係のある人をできれば入れないで欲しいとの話があった。では実際にどうやって人員を集めるのかとの質問も出ていたが、弁護士会に連絡すれば話はできるが必ずとは言えないとの話であったため、これも現場から上の方まで難しい問題だと感じた。とにかく教員がいじめに関わる情報を抱え込むことは違反になるためやめるようにとの話であったため、どんどん開示して教育委員会全体で対応していかなければいけないと感じた。

第2部は平成29年4月に日本遺産に認定された竹内街道を歩いた。生涯学習課の鍋島氏から説明があり、寒風吹きすさぶ中、非常に熱い思いを語られた。太子町をどんどんアピールしていきたいと非常に熱のこもった案内であった。

議長： 只今の報告事項全般に質問はないか。なければ本日の議題は全て終了する。

2月の教育委員会会議定例会は、2月19日（月）午前9時30分開催予定とする。

3月の教育委員会会議定例会は、3月22日（木）午前9時30分または3月26日（月）午前9時30分開催予定とし、2月定例会で調整する。

以上で、教育委員会会議1月定例会を閉会する。

9月から保幼小中一貫教育のあり方と学校の再配置についていろいろと議論を重ねて頂いた。これは資料にもあるように、平成21年度から学校の適正配置、子ども達の減少、教育内容等について議論をしてきた。教育委員も平成26年度の1年間をかけて学校再配置の在り方について議論をし、平成27年度に保護者、学校の先生方、教育委員会事務局を含めて議論し、答申した。それを踏まえて、ソフト面の検討や研修や先進校視察など、教育委員会としてできることをしてきた。最終的に一つの結論に導いて貰えたのは、各委員の協力の賜物であり感謝申し上げます。この案を町長に報告した後、再配置場所、開校年度、スケジュール、予算面について町長事務局で十分議論し、町長から方針を貰うことになる。半年間議論頂きありがとうございました。

閉会 午前11時24分